

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先や価値創造を共に目指す事業者の方々と連携し、共存共栄を図りながら新たなパートナーシップを構築するため、下記の事項を重点的に推進していくことを宣言します。

サプライチェーン全体の共存共栄と新たな連携

当社は、お客様へ最高の「食」を提供するため、新鮮な魚介類を供給していただく漁師や卸売業者、米や調味料を納品してくださる業者、店舗運営を支えてくださる地域のサービス事業者とのつながりを、最も重要な経営資源と考えます。こうしたパートナー企業と力を合わせ、サプライチェーン全体の付加価値向上と、新たな連携によって地域の食文化の発展にも貢献していきます。

- 健康経営に関する取組（健康経営ノウハウの提供・健康増進施策の共同実施など）
 - 定期健康診断の徹底と再検査の奨励：全従業員に法定健康診断を 100%実施し、有所見者には産業医と連携して再検査の受診を奨励。勤務シフトの調整など、受診しやすい環境づくりを進めます。
 - 長時間労働の是正と休暇取得促進：勤怠管理システムで労働時間を正確に管理。業務プロセスや人員配置の最適化により、月平均残業時間の 10%削減を目指します。有給休暇の計画的付与制度を導入し、取得率 70%以上を目標とします。
 - メンタルヘルス対策の強化：外部 EAP（従業員支援プログラム）を導入し、従業員が匿名で相談できる窓口を設置。管理職向けラインケア研修を年 1 回実施し、早期発見と適切な対応を可能にします。
 - 食を通じた健康増進：当社の強みを活かし、栄養バランスに優れた健康的な「まかない食」を全従業員に提供します。
 - 企業間連携：BtoB 外販事業などを通じて地域同業者と協力し、業界全体の品質向上に寄与します。
 - IT 実装支援：新たに導入するチャリロボットで、製造工程のデータ蓄積・活用を実現し、DX 推進の第一歩とします。
 - グリーン化への取組：省エネ型厨房機器の導入でエネルギー消費を減らし、生産工程の脱炭素化に貢献します。
- これらの実践により、従業員が心身ともに健康で生き生きと働ける職場環境を整え、企業全体の生産性向上と持続的成長を目指します。

「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者の健全な取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を守り、パートナーシップ構築を妨げる商慣行の是正にも積極的に取り組みます。

- 価格決定方法：不合理なコスト削減要求は行いません。仕入れ価格決定時は年 1 回以上の協議の場を設け、適正な利益と品質維持・向上を考慮し十分に話し合います。燃油代や飼料、原材料費、エネルギーコスト等の高騰には、サプライヤーの要請に真摯に対応し、必要なコスト増を価格に反映できるよう努めます。取引内容や支払条件等は書面で明示・交付します。
- 支払条件（手形等）：仕入代金は原則現金払いとし、手形等による支払いは行いません。
- 知的財産・ノウハウ：取引で知り得たパートナー企業の独自技術やノウハウ（例：特殊な鮮魚処理法、養殖技術等）は尊重し、一方的な開示要求や無断利用は行いません。
- 働き方改革への配慮：パートナー企業が働き方改革に対応できるよう、過度な納期短縮や直前の仕様変更は控えます。災害時も一方的な取引停止を避け、再開時はこれまでの取引関係の継続に配慮します。

その他

当社は、お客様に最高の寿司を提供するためにサプライチェーン全体の健全性が不可欠と考えています。本宣言の精神を全従業員で共有し、全てのパートナー企業との共存共栄を目指すことで持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

2025 年 7 月 13 日

株式会社山正 japan 代表取締役・竹下 幸二

(備考)

- 本宣言は、(公財)全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- 主務大臣から「振興基準」に基づき指導または助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる際には、本宣言の掲載が取りやめとなる場合があります。